

令和2年5月1日

保護者様

こじかこども園
園長 宮川洋子

緊急事態宣言発令に伴う登園自粛要請期間の延長のお知らせ

昨日（4月30日夕方）に別紙岡山市からの通知が園に来ました。遅くなりましたが、本日お手紙をお渡し（郵送）することとなりました。

別紙岡山市からの保護者宛ての依頼文にもありますように

「感染拡大防止と保育機能の維持のために、登園自粛要請期間が5月7日（木）から5月20日（水）まで延長」となりました。

*登園自粛期間は、4月18日（土）から5月6日（水）でしたが、

今回の通知で、5月7日（木）から5月20日（水）まで延長となりました。

*上記期間中の保育は、家庭での保育が困難な園児のための保育です。

*上記期間中の1・2号認定子ども（もも・きい・みどり組）の扱い（お休み）は「出席停止」となります。

*登園自粛期間中の保育希望（登園自粛）については、分かり次第早めに必ずご連絡をお願いします。

*登園自粛に伴う保育料還付・副食費の還付につきましては、別紙（岡山市）を参照してください。

*登園自粛中も感染予防の観点から、不要不急の外出を避けてください。

*登園自粛中も園児の健康管理（観察）に留意いただき、「けんこうチェックカード」等にご記入ください。

*園児に症状があれば、必ず園に早急にご連絡ください。

*保護者や家族の方に症状があり、症状が継続する場合もお知らせください。

*職場で感染が起こっている場合等も園長までお知らせください。

令和2年4月30日

私立保育園・認定こども園保護者 様

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部
保育・幼児教育課長
就園管理課長

登園自粛のお願いについて

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言を受けての登園自粛要請についてご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さてこの度、岡山市立小中学校及び幼稚園では、大型連休中の新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めるため、引き続き5月20日まで臨時休業を延長しました。

これを受けまして、岡山市では保育園・認定こども園においても、令和2年5月7日（木）から令和2年5月20日（水）までの間、感染拡大防止と保育機能の維持のため、家庭での保育が可能な場合は、登園の自粛をお願いいたします。

保育が必要な方につきましては、各園で保育を行いますので、各ご家庭の状況に応じて遠慮なく園の方にお申し出ください。

つきましては、下記のように対応をお願いいたします。

記

- 1 引き続き、お子様の健康観察をお願いします。
- 2 感染症予防の観点から不要不急の外出は控えましょう。
- 3 登園自粛に伴う保育料については、後日登園しなかった日数（1日以上）に応じて、日割りで還付します。
- 4 副食費につきましては5月1日から5月20日まで6日以上欠席の場合は、5月分の副食費の半額を市から保護者に還付します。連続でなくても6日以上であれば還付します。

※ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。

登園自粛について	お子さまが通っている園 保育・幼児教育課（086-803-1228）
副食費について	保育・幼児教育課（086-803-1228）
保育料について	就園管理課（086-803-1432）